

Monthly Economist Report

中国の「民営経済促進法」施行により期待されること
—「国進民退」を超える民営振興への本気度

2025年5月

PwC コンサルティング合同会社
PwC Intelligence シニアエコノミスト 菊田直孝



中国は、2025年5月20日より、民間経済の発展に特化した基本法である「民営経済促進法」を施行した。中国国内では、これまで国内経済を適切にコントロールしつつ政策運営が重ねられてきた結果、中国政府当局による政策の恩恵が国有企业に集中する「国進民退」の傾向が顕在化している。もっとも、足元の中国を取り巻く経済環境は厳しい状況が続いているうえ、中国政府当局は速いペースで進展する人口減少や少子高齢化といった課題を抱えており、長期的な観点からも経済成長を維持・安定化させるべく、社会の安定も見据えた質の高い経済成長を維持する難しい取り組みが求められている。

こうした問題意識の下、今般の「民営経済促進法」をはじめとして、足元では中国政府当局から民営企業へのテコ入れ策が相次いで打ち出されている。これらの政策には国有企业と民営企業双方の発展を重視するスタンスがうかがえ、中国政府当局として経済や産業に対する適切なコントロールを維持・強化しつつも、民営企業を支援していく意向を打ち出している。もっとも、従来からの国有企业を優先するイデオロギーや既得権益層の抵抗が妨げとなる可能性もあり、どこまで公平かつ平等な市場環境の下で民営企業への政策支援が実現するのか見極めがたい。中国が中長期的にも安定した経済成長を実現するためには、国有企业と民営企業の平等かつ公平な市場環境を整備するとともに、成長力や将来性のある民営企業に対して安定的な経営環境を保証しつつ、具体的な「優遇」を打ち出すといった思い切った政策を模索する余地があるように思われる。以下では、中国国内の国有および民営企業を取り巻く歴史・経緯のほか、「国進民退」の傾向が根強く存在する中国の経済動向を確認しつつ、「民営経済促進法」の背景や狙いからうかがえる今後の展望について筆者の見解を述べていく。

「民営経済促進法」施行の背景と民営経済に期待されること

2025年4月30日、「民営経済促進法」が正式に公布され、5月20日に施行された。「民営経済促進法」は中国で初めて民間経済の発展に特化した基本法で、全9章全78条から構成されている。ここでは、「2つのゆるぎない原則（両立不動搖）」（国有経済の強化と民営経済の発展支援）の遵守が法律として明文化されており、平等な扱いと公正な競争、企業の「資金調達難」の解決、国家の主要な技術研究を主導する民間企業の支援、権利保護の強化とサービス保証の最適化、法執行の標準化といった点が明示されている。この「2つのいささかも揺るがない」政策を堅持し実現するとのメッセージは、2024年7月に開催された「3中全会¹」で示された「決定」にも明記されており、中国にとって国有経済と民営経済のいずれも重要であるということを示しているものである。

振り返ると、党中央と国务院は2023年7月14日付で、「民営経済の発展と成長の促進に関する意見²」（以下、「同意意見」）を発表した。いわゆる「民営経済31条」と呼ばれるもので、これまで国有企业に用いていた「做强做优做大」（より強く、より優れ、より大きく）という表現を民営企業にも使用し、民営経済の推進に対する本気度を示したことが大きな特徴である。「同意意見」には、主に公平な競争環境や企業の権利保護などについて盛り込まれている。具体的には、民営経済に関する(1)

¹ 中国で2024年7月に開催された三中全会の概要については、PwC Intelligence のレポート「三中全会からうかがえる中国経済の展望—改革のさらなる全面的深化、中国式現代化の推進」を参照のこと(<https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence/monthly-economist-report/monthly-economist-report202408.html>)。

² 中華人民共和国中央人民政府「中共中央 国务院关于促进民营经济发展壮大的意见」(https://www.gov.cn/zhengce/202307/content_6893055.htm)。

発展環境の最適化、(2)政策支援の強化、(3)法的保障の強化、(4)発展環境の改善、(5)人材の健全な成長、(6)社会的雰囲気の醸成、(7)組織的実施の強化などについて、計31項目を挙げている。民営経済が「中国式現代化」を推進する新たな力として発展できるよう、市場参入障壁の撤廃や公平な競争政策・制度の実施、資金調達をサポートする政策・制度の改善を打ち出し、国有・民営との所有制の違いによる差別の是正に取り組んでいる。

こうした方針の下、習近平政権が民営経済のテコ入れを急ぐ背景としては、足元の中国を取り巻く国内外の経済環境が厳しい状況を続けていることがある。加えて、昨今は米国ほか先進諸国との間で経済安全保障の観点から対中デカップリングやデリスキングの動きが強まる中、「自立自強」によるサプライチェーンの再構築のほか、半導体やAIなどハイテク分野において技術の国産化に注力している。こうした動きは国有企业だけで実現しうるものではなく、新しい技術やイノベーションに優れた民営企業の力が必要不可欠となっているとも言える。今年2月には、習近平国家主席が中国を代表する民営企業トップらと面会する機会を実現するなど、民営企業に期待し、支援していく姿勢を強く打ち出している。

国有企业および民営企業を取り巻くこれまでの経緯—揺れ動く「国進民退」の動き

これまでみたように、中国政府当局が民営企業に対する支援スタンスを打ち出す背景には、中国国内に根深く存在する「国進民退³」の傾向がある。「国進民退」は中国共産党や政府当局の方針として正式に打ち出されているものではなく、あくまで中国の経済や各産業において国有企业が民営企業より優遇されているとかがえる現象や状況を指すものである。以下で「国進民退」について論じるに先立ち、中国における国有企业および民営企業を取り巻く歴史・経緯を振り返っておこう。

社会主義を掲げる中国において、国有企业は中国経済の根幹と位置付けられており、エネルギー・素材、通信・金融といった主要産業セクターを独占している。国有企业は政府当局の政策実現のための重要な担い手であり、雇用を創出し社会の安定に寄与する存在として位置付けられている。歴史を振り返ると、かつて中国の都市住民は国有企业への就業とともに、住宅や学校、病院、商店など全ての社会生活インフラを有する「単位」に身を置き、“生老病死(ゆりかごから墓場まで)”制度の下で従業員とその家族の生活が支えられていた。また、国有企业の経営者は共産党の高級幹部であり、共産党および政府当局に対して高い忠誠心を持っている。中央および地方政府は各種政策や金融面での手厚いサポートにより国有企业のプレゼンスを高めるとともに、国有企业を通じて経済活動をコントロールする構図が中国には根深く定着していると言える。

上述のとおり、国有企业は雇用確保や従業員の福利厚生といった社会保障機能の役割を担ってきたほか、長年の計画経済体制下、国有企业には非効率な経営体制が残存していた。こうしたなか、1990年代に鄧小平氏により社会主義市場経済が提唱され市場経済化が推進された。ここで国有企业は急速に成長する民営企業との厳しい競争に直面したほか、効率を度外視した投資に伴う過剰債務を抱えて業績悪化を余儀なくされた。こうした状況下、1990年代後半には経営悪化した国有企业の整理のほか、中小国有企业を主体とする民営化、外資の導入などを通じた国有企业改革が推進された。このように国有企业改革が進められるなか、2000年代に入ると、家電セクターなどで事業を拡大した民営企業が売上高や従業員数でも国有企业を上回る存在となつた。しかし、2008年の世界金融危機で転機を迎える。政府当局が実施した4兆元の景気刺激策は公共投資が主体であり、恩恵のほとんどを国有企业が享受していた。民営企業の伸び悩みが続いているなかで国有企业が勢いを取り戻し、この時期には再び「国進民退」の傾向が指摘されていた。

その後、2010年代前半にはネット関連やITプラットフォーマーといった民営企業が成長を遂げ、中国経済の牽引役の役割を果たすようになった。一方で、習近平体制となってから国有企业改革の勢いが減退し、国有企业の強化が図られている。特に2020年以降、新型コロナウイルス流行の影響から中国経済を取り巻く環境が厳しくなるなか、政府当局はプラットフォーム企業に対して許認可権や独占禁止法の適用を通じて事業停止に追い込んだほか、巨額の制裁金を科し圧力を強めてきた。こうした規制強化の底流には、中国政府当局の民営企業に対する警戒感の高まりがあり、経済活動に対する国家の統制を強化することを狙った「国進民退」の動きが感じられる。

現在、中国には約2,600万社の民営企業があり、その特徴は「5・6・7・8・9」という数字で表わされている。すなわち、民営企業が国の税収の5割以上、GDPに対する寄与度の6割以上、技術革新の成果の7割以上、都市部労働者の雇用の8割以上、企業数の9割以上を占めており、民営企業による中国経済全体への貢献度は高い。近年は中国を取り巻く国内外の経済環境は厳しい状況が続いているなか、政府当局としては民間の活力も活かしつつ経済成長を実現する意欲はあるとみられる。その一方で、安定的かつ質の高い経済成長を実現するためには、共産党および政府当局が適切にコントロールできる構

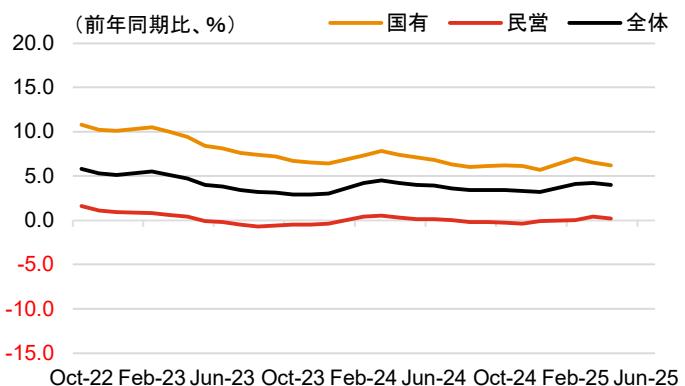
³ 中国における「国進民退」の動きについては、PwC Intelligence のレポート「中国経済発展の足かせとなる『国進民退』の動き」を参照のこと(<https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence/monthly-economist-report/monthly-economist-report202309.html>)。

造や体制を整えておきたいとの意図は根強い。こうした政府当局の考え方の下、経済低迷といった状況に直面した際には、共産党や政府当局の影響力が直接的におよぶ国有企業を重視した「国進民退」の傾向がぶり返す傾向がうかがえる。

国有と民営の差が顕著な固定資産投資

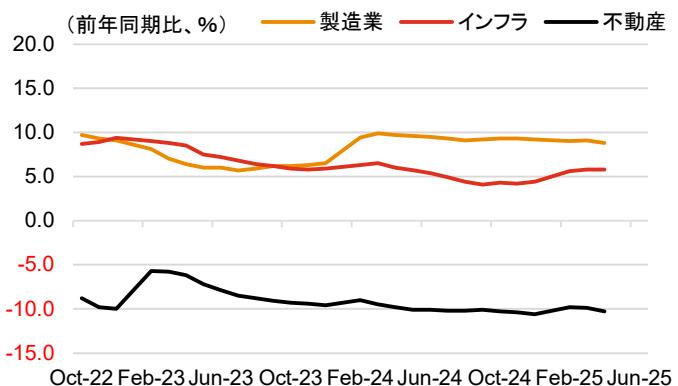
こうした過去からの経緯を踏まえ、以下では各経済統計からうかがえる足元の傾向について確認しておこう。まずは以下の図表1で企業の所有形態別に都市部固定資産投資の動向についてみると、国有と民営の間で顕著な差が顕在化している。2025年1-4月における中国の都市部固定資産投資は前年同期比+4.0%となり、同1-3月の同+4.2%から減速した。国有企業は2022年以降全体を上回って推移しており、2025年1-4月は同+6.2%となった。足元でやや減速しつつも相対的に高い水準を維持しており、2024年通年(同+5.7%)を上回る水準で着地した。その一方で、民営企業は2024年8月以降マイナスで推移していたが、2025年1-4月には同+0.2%とプラスに転じている。民営企業は2022年1月以降一貫して国有企业を下回って推移しており、2022年来続いている「国進民退」の傾向が根強くうかがえる。なお、民営企業が低位での推移を余儀なくされているのは不動産関連の落ち込みによるところが大きく、不動産関連を除くベースでみると、民営は同+6.0%⁴の伸びを示している点には注意しておく必要がある。

図表1 都市部固定資産投資の企業所有形態別推移



(出所)中国国家統計局より筆者作成。

図表2 都市部固定資産投資のセグメント別推移



(出所)中国国家統計局より筆者作成。

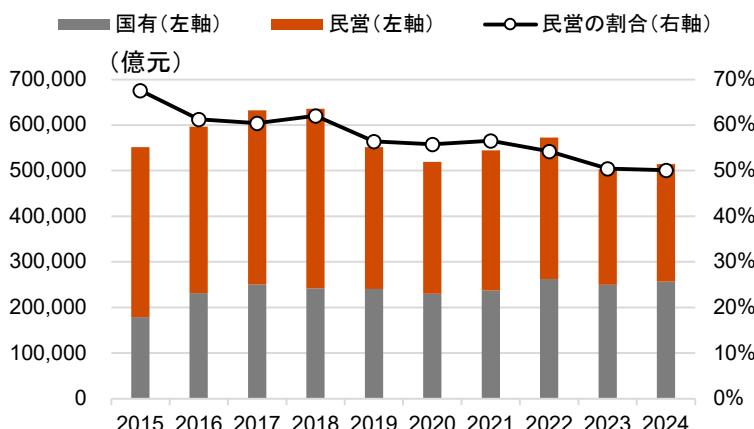
また、図表2でセグメント(製造業、インフラ、不動産)別にみると、製造業投資は中国当局の産業振興政策によるハイテク分野の伸びに支えられ2024年を通じて9%超と高水準で推移しており、2025年1-4月は同+8.8%の伸びを示した。また、インフラ投資は、政府による地方政府特別債や政策系銀行による支援を背景として2024年10月以降は拡大トレンドを辿り、2024年通年では同+4.4%となり、2025年1-4月は同+5.8%の伸びを示した。このように、製造業およびインフラ投資が固定資産投資全体の下支え役となっている。その一方で、不動産開発投資は長引く新規投資の低迷から2025年1-4月では前年同期比-10.3%となり、2025年1-3月(同-9.9%)からマイナス幅は拡大した。2022年4月以降水面下での推移を続けており、固定資産投資の伸びの足かせとなっている。中国のGDP全体に占める不動産および関連セクターの割合は約3割に達するとも言われており、その中でも住宅は不動産開発投資の約7割を占めている。こうした状況を踏まえて中国の住宅不動産市場全体をみれば、ゼロコロナ政策解除後にも雇用改善が進まず家計部門では貯蓄・節約志向が強まるなかで、不動産需要への下押し圧力は根強い状態が続いている。

このように国有と民営企業の間で差がついている背景には、足元の厳しい経済環境がある。まず製造業投資でみれば、2020年以降に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で国内経済が落ち込んだうえ、欧米景気の先行き不透明感が払拭されず外需を取り巻く環境も厳しいなか、民営企業による設備投資が伸び悩んでいる。また、景気刺激策として地方政府が主導して打ち出したインフラ投資の恩恵は国有企业に偏っており、民営企業は恩恵を受けにくい。

⁴ 中国国家統計局が2025年4月16日に実施した記者会見で公開したプレス資料「一季度国民经济开局良好」で示された数字。

さらに、以下の図表3で都市部固定資産投資を国有および民営別でみると、民営が全体に占める割合は2015年当時70%近くに達していたが、足元10年の間に低下基調を辿り、2024年には50%程度の水準となっている。特に足元数年は長引く不動産不況の影響から、民営の不動産デベロッパーによる投資落ち込みが足を引っ張っている状況にある。

図表3 国有／民営別にみた都市部固定資産投資の推移

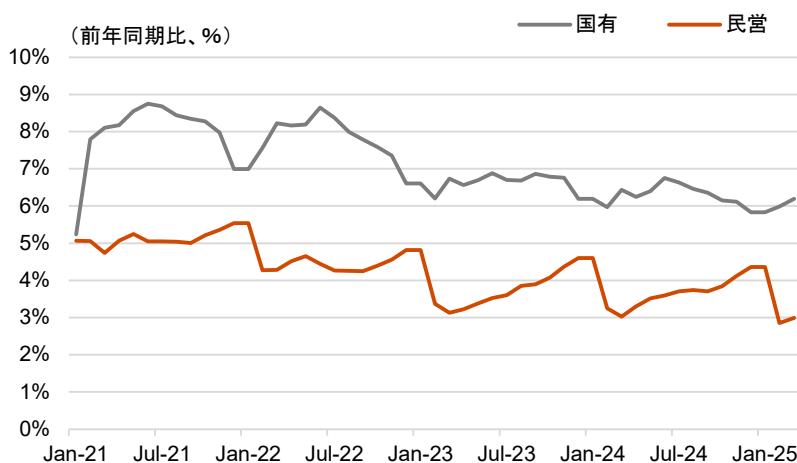


(出所)中国国家統計局より筆者作成。

企業の収益性に顕在化する官民企業の間の格差

続いて、国有企业および民营企业的収益性を比較する観点から、営業利益率の推移をみてみよう。以下図表4で示すとおり、2021年以降、国有企业と民营企业的間で収益力の差が顕著になっている。2023年以降は国有企业の営業利益率は7%弱で推移している一方、民营企業は4%を下回る水準で推移している。国有企业が資源やエネルギーなど川上の分野で大きなシェアを押さえている一方で、民营企業は家電やアパレル、家具など最終消費者に近い分野に身を置いている。こうしたなか、2021年以降の資源高による物価上昇の局面では、川上の原材料製造を占める大手国有企业が資源や原材料価格を上昇させる一方、民营企業は最終製品の需要の伸び悩みを背景に、原材料価格の上昇分を最終製品の価格に転嫁しきれず、厳しい収益環境を余儀なくされている様子がうかがえる。

図表4 国有鉱工業企業^(注)と民营企業の営業利益率の推移(年初来累計ベース)



(注)年商20百万元以上の鉱工業関連企業(採掘業、製造業、電気・ガス・水道・熱供給業を含む)。

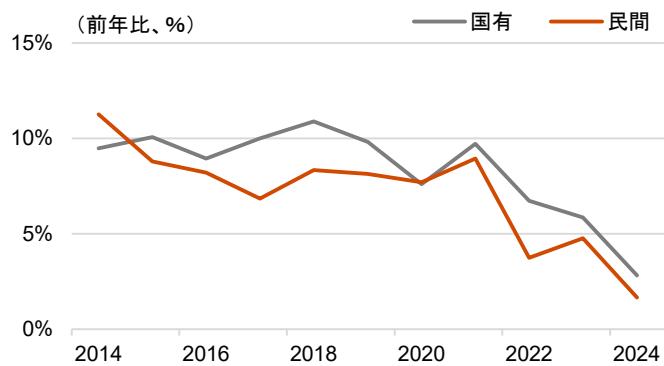
(出所)中国国家統計局より筆者作成

官民の間で格差が拡大する平均給与

このように国有・民営企業の間で収益力の差があり、これが平均所得にも現れている。以下の図表5で国有・民間別の平均給与の推移を比較すると、2015年以降、民営企業の伸びが国有企业を総じて下回って推移している。2024年の国有企业の平均給与の増加率は前年比+2.8%となり、2022年以降減速基調を辿っている。民営企業についてみると、2024年の平均給与の増加率は前年比+1.7%と低水準に止まり、新型コロナウイルスの早期封じ込めで景気が持ち直した2021年(同+8.9%)から大きく鈍化している。足元では中国国内の民間需要が落ち込んだ状況が続いているため、産業構造上、川下の分野に多い民営企業の収益は打撃を受け、これに伴い昇給率の伸びも抑制的なものとなっているとみられる。

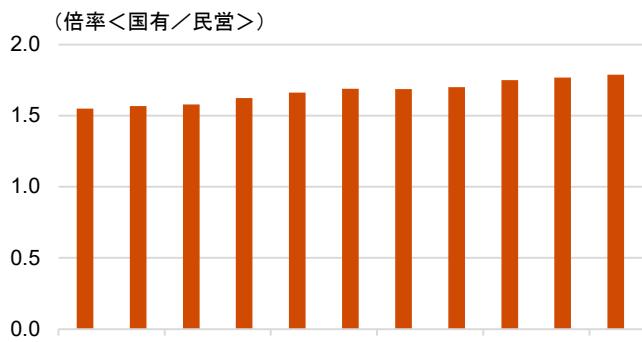
これに伴い国有と民営企業の間で給与格差が拡大しており、図表6で示すとおり、2024年時点では平均年収の官民格差は2010年以来最大となっている。上述のとおり、都市部就業者の約8割は民営企業に身を置いており、給与の面でこうした「国進民退」の動きが続いた場合、消費者マインドにもマイナス影響がおよび、個人消費の伸び悩みにつながることも想定されるだけに、今後の動向には注目しておく必要があろう。

図表5 国有・民営別にみた平均給与の伸び率推移



(出所)中国国家統計局、Macrobondより筆者作成

図表6 国有・民営の間の給与格差の推移

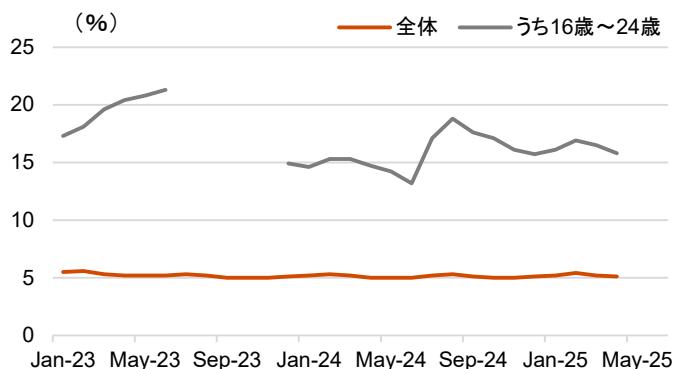


(出所)中国国家統計局、Macrobondより筆者作成

高水準で推移する若年失業率

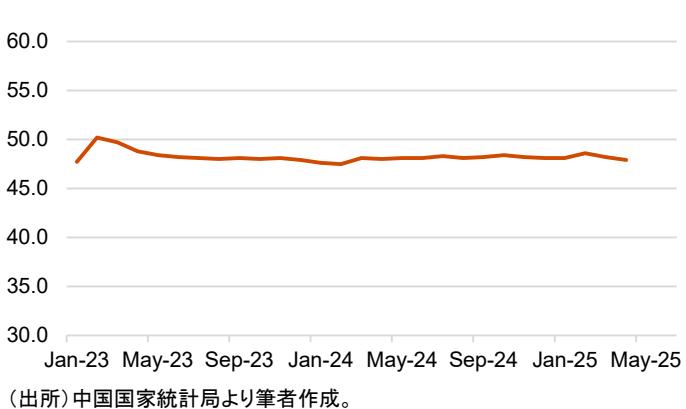
さらに以下では、中国が根深く抱える課題であり、今後の消費動向を占う上での鍵となる雇用動向についてみておく。図表7のとおり、都市部失業率(全体)は、コロナ禍の影響を受けて雇用環境が悪化し5.5%前後で推移していた2022年～2023年初頭と比較すると、足元では雇用環境の悪化には歯止めがかかっており、2025年4月には5.1%となった。また、購買担当者景気指数(PMI)のうち雇用指数をみると、4月には47.9となっている(図表8)。2023年3月以降は企業活動拡大・縮小の基準となる50を割り込んで推移しており、雇用に対するマインドは重い状況が続いている。

図表7 都市部失業率の推移



(出所)中国国家統計局、Macrobondより筆者作成。

図表8 雇用指数の推移



(出所)中国国家統計局より筆者作成。

なお、16～24 歳の失業率は、2023 年 12 月に公開が再開⁵されて以降、2024 年 8 月には 18.8% に達し最高値を更新した。その後は総じて低下基調を辿っているが、2025 年 4 月は 15.8% と高水準で推移している⁶。近年は高等教育の大衆化により大卒人材が増え続けており、2025 年の大卒人材は前年比 +43 万人増の 1,222 万人と過去最多を記録する見込みである。総じてホワイトカラー志向が強い大卒人材と実際の求人環境の間には労働需給ミスマッチの問題がある。かつて大卒人材の就職の受け皿であった教育、不動産、IT 業界をみると、2020 年後半から政府当局は中国の巨大 IT プラットフォーマーに対する規制を強化したほか、2021 年夏には過熱する教育熱を懸念し学習塾の非営利団体への移行を進めた。中国国内で顕在化している「国進民退」の傾向の下で、業績悪化に伴い人員削減を進めている企業も多く、民営企業を中心に若年層の雇用吸収力が大きく減退している。その一方で、自動車など製造現場のブルーカラー職種のほか、コロナ禍で日常生活を送るなかで不可欠な存在として再認識された配達員や商品販売員といった職種では人手不足が深刻化している。このほか、若年層は企業のリストラの影響を受けやすいうことも失業率が高止まりする要因の一つとなっている。中国では解雇にあたっては勤続年数に応じた補償金支払いが義務化されているため、勤続年数の短い若年層が解雇のターゲットとなりやすく、足元の業績悪化に苦慮する企業の採用方針に左右される傾向があることによる。若年労働者の失業率上昇は単なる景気動向を占うに止まらず、社会不安も含めた政治リスクに結び付くものである。中国の若年層の間では「卒業即失業」といった言葉も囁かれており、先行き不安のマインドが拡がっている。こうした状況が長期化すると貧困や格差といった問題に加え、将来に向けた人材育成にも支障をきたし、社会の不安定化を誘発することになりうる。これは政府当局が共産党政権の正統性を主張していくためにも万難を排して回避しておきたいシナリオであるだけに、政府当局が打ち出す政策動向も含め、若年失業者を取り巻く雇用環境には引き続き注視していく必要があろう。

以上のとおり、習近平政権の下、国内経済を適切にコントロールすることを目指しつつ政策運営を重ねてきた結果、ここ数年中国では固定資産投資や鉱工業生産のほか、雇用や従業員給与にも「国進民退」の動きが顕在化している。民営企業に比べて総じて効率性が低い国有企業が政策や金融など各方面で優遇されることにより経済および社会に不均衡や不平等が生じ、民間の活力が削がれることに対する問題意識も指摘されている。こうしたなか、中国経済の持続的な景気回復のためには民営企業の活力が不可欠との認識の下、足元での民営企業支援に向けた動きにつながっている。ただし、上述のような「民営経済促進法」をはじめとする法律を整備したところで実態を伴う企業活動を定着させることは容易でないとみられる。また、過去から経済動向次第で民営や外資企業に対する政策スタンスが見直されてきた経緯も踏まえると、企業各社が安心して事業活動を継続できるような環境の整備は必須の課題であり、政府当局による政策の一貫性も重要と思われる。

また、中国政府当局のスタンスとしては、国有企业を「より強く、より良く、より大きくする」方針は不变で、国有資本を国家安全や国家経済の重要な分野に集中させる方針も引き続き示されている。足元では米中対立が激化しており、製造業を中心に米中デカップリングやデリisking の観点から、「国家安全」の観点も踏まえた国家戦略の一環としてサプライチェーンの再構築を模索する状況にも直面している。さらには、過去から経済低迷といった状況に直面した際には、共産党や政府当局の影響力が直接的におよぶ国有企业を重視した「国進民退」の傾向がぶり返す傾向が繰り返されてきた歴史にも鑑みると、今後も「国進民退」の傾向は容易には払拭されないとみられ、中国政府当局が打ち出す政策のほか、企業各社の動向が注目される。

⁵ 中国では、2023 年 7 月以降 16～24 歳の失業率の公表が一時停止されていた。公表停止直前の 2023 年 6 月は 21.3% と過去最悪を記録したうえ、非就学かつ無職の層を勘案すると実際は 40% を超えるとも指摘されていた。こうしたなか、「若者の就職、失業の状況をより正確にモニタリングするため」として調査方法が変更され、2023 年 12 月以降は学生を含まないベースで算出された数字が公表されている。

⁶ ここでの失業率は都市部で就業意欲を有する若者を対象としているものである。中国都市部に居住する 16～24 歳の若年層約 9,600 万人のうち非就学かつ無職の約 1,600 万人を勘案すると、実際の若年失業率は 40% を超えるとの指摘もあり、より深刻な問題となっている。

まとめ

本稿では、「国進民退」の傾向が根強く存在する中国の経済動向を確認しつつ、2025年5月から施行された「民営經濟促進法」の背景や狙いからうかがえる今後の展望について論じてきた。足元の中国国内外を取り巻く経済環境は厳しい状況にあるうえ、中国政府当局は速いペースで進展する人口減少や少子高齢化といった課題を抱えつつ、長期的な観点から経済成長を維持・安定化させる必要がある。国内各産業に残存する前近代的な規制の緩和や、不均衡や不平等の是正といった構造問題への取り組みを本格化させるとともに、社会の安定も見据えた質の高い経済成長を維持していく難しいかじ取りが求められている。これまで中国政府当局は国内経済を適切にコントロールすることを目指しつつ政策運営を重ねてきた結果、中国では「国進民退」の傾向が顕在化している。非効率な国有企業を優先的に支援する「国進民退」の傾向が続いた場合、経済や産業全体の投資効率が低下し、中国経済の成長力が低下することにつながる。これにより雇用や賃金の伸び率低下や税収の減少といった深刻な問題点が表面化しかねない。共産党政権が国家統治の正当性を中国国民に指示すうえで安定的な経済成長の実現が求められる状況に直面している。

こうした問題意識の下、今般の「民営經濟促進法」をはじめとして、足元では政府当局から民営企業へのテコ入れ策が相次いで打ち出されている。これらの政策には国有企業と民営企業双方の発展を重視するとともに、質の高い経済発展を目指すスタンスがうかがえ、政府当局として経済や産業に対する適切なコントロールは維持・強化しつつも、民営企業を支援していく意向を打ち出している。もっとも、過去から経済低迷といった状況に直面した際には、共産党や政府当局の影響力が直接的におよぶ国有企業を重視した「国進民退」の傾向がぶり返す傾向が繰り返されてきた歴史にも鑑みると、従来からの国有企業を優先するイデオロギーや既得権益層の抵抗が妨げとなる可能性もある。実際、どこまで国有企業が享受する優遇が見直され、公平かつ平等な市場環境下で民営企業への具体的な政策支援の恩恵が実現するのか見極めがたい。足元では厳しい経済環境が続いているなか、「国進民退」の傾向を目の当たりにしている民営企業が改めて前向きなマインドを回復するのは容易ではないであろう。また、中長期的な観点からみても、人口減少局面に突入し高度成長期が終焉を迎えた中国では、今後経済成長率が低下するとともに国有企業の業績悪化が表面化し、多額の財政負担を余儀なくされることも懸念される。

中国がこうした難局を乗り越え、中長期的にも安定した経済成長を実現するためには、非効率で収益性が見劣りする国有企業が優先されがちな状況を見直し、国有企業と民営企業の平等かつ公平な市場環境を整備する必要がある。また、成長力や将来性のある民営企業に対しては経済動向に左右されない安定的な経営環境を保証しつつ、資金調達や権利保護といった観点で具体的な“優遇”を打ち出すといった思い切った政策を模索する余地は大いにあろう。AIや新交通システム、新素材や産業用ロボットなど産業分野において先進的な技術を誇る民営企業が主導しつつ新しい産業でのイノベーションを促すとともに、そこに勤務する若年労働者の活力を活かし、次世代に向けた安定的かつ質の高い経済成長が実現できる礎を作っていく必要はあると思われる。中国において、2025年は「第14次五か年計画」の最終年であり、ここで掲げた目標の仕上げの年として位置付けられ、2026年からの「第15次五か年計画」が良いスタートを切れるよう政策運営が展望されることとなるとみられる。今後、中国を取り巻く政治経済や社会が不安定化するに伴い、世界経済にも思わぬ影響をおよぼす可能性もあるだけに、政府当局が次世代に向けて打ち出す民営企業支援に向けた政策動向やその具体的な効果はもちろん、不動産セクターはじめ各産業への追加の景気刺激策の動向を見極めつつ、中国経済の先行きを丁寧に確認していく必要があろう。

西田 直孝

シニアエコノミスト

PwC Intelligence

PwC コンサルティング合同会社

PwC Intelligence 統合知を提供するシンクタンク

<https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence.html>

PwC コンサルティング合同会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー Tel:03-6257-0700

©2025 PwC Consulting LLC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.